

大崎市内部情報系アプリケーション更新事業公募型プロポーザル参加資格審査申請要領

大崎市内部情報系アプリケーション更新事業公募型プロポーザルに参加するに当たり、大崎市物品調達等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成18年3月31日訓令甲第62号）第6条に規定する物品調達等に係る競争入札参加登録簿に登録されていない場合は、本要領により申請してください。

1 審査基準日

令和8年5月1日

※審査基準日時点で、2の「参加に必要な資格」を有しない場合は、登録できません。

2 参加に必要な資格

参加しようとする者は、次の要件を満たし、参加資格審査を受け有資格と認められる必要があります。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（同令第167条の11第1項の規定により準用される場合を含む。以下同じ。）第1項の規定により入札に参加させることができない者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により入札に参加させないこととされている期間を経過していない者でないこと。
- (3) 国税及び地方税を完納していること。
- (4) 営業に関し許可又は認可等を必要とする場合は、これらを受けている者であること。
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が特に不適格と認める者でないこと。

3 申請書類作成上の注意点

(1) 申請書様式について

申請書及び添付書類は、別紙「必要書類一覧」に市指定様式にかえて提出できる旨の記載がない限り、所定様式を使用してください。

(2) 添付書類の提出部数について

添付書類については、1部です。

(3) 申請書の作成方法

申請書一式をフラットファイルに綴り、提出してください。

申請書類等については全てA4判としてください。原本が必要な証明書等でA4でないものはA4サイズの紙に貼りつけ、写し可の証明書等についてはA4に複写してください（市役所でコピーはできません。）。

また、ファイルには申請書及び添付書類が「必要書類一覧」と同じ順番となるよう綴ってください。

※添付書類の作成にあたってはなるべく再生紙等を使用してください。

※ファイルの色の指定はありません。

※ファイルの表紙には、登録申請の担当者の名刺を貼り付けてください。

(4) 受任機関（委任先となる支店等）の設置について

入札・契約等に係る一切の権限を本社から支店等に委任し、受任機関を登録することができます。

この場合、大崎市との契約の相手先は、受任機関となります。

(5) 大崎市内に受任機関を設置する場合について

市内支店・営業所等調書（第11号様式その1、その2、その3）の提出が必要となります。

支店・営業所として、次の要件を満たしていることが必要です。

ア) 当該事務所が、入札及び見積もりに関する権限、契約の締結及び履行に関する権限、入札保証金及び契約保証金の納付及び受領に関する権限、代金の請求及び受領に関する権限並びに復代理人選定に関する権限の一切を有している者であること。

イ) 当該事務所が、次に掲げる全ての要件を満たしていること。

○事務所の形態

- ・自社又は賃貸借による建物であること。
- ・会社役員、社員又はほかの者が居住している専用住宅ではないこと。
- ・兼用住宅の場合は、事務所の機能を有する部分が住居部分と完全に分離してあること。

（例：住居部分の玄関とは別に事務所専用の入り口がある）

○事務所の設備

- ・自社の看板を設置していること。
- ・自社専用の固定電話及びファックスを常設していること。
- ・事務机等の什器備品を備えていること。

○事務所の体制

- ・直接雇用関係にある職員が配置されており、連絡が常時とれる体制であること。

○その他

- ・認定要件を満たしているかどうか疑わしい場合は、確認のため実態調査を行うことがあります。
- ・実態調査に協力しない業者及び市の指導に従わない業者については要件を満たしていないものとし、支社(店)等とは認めません。
- ・支店・営業所の電話の料金又は光熱水費の請求書若しくは領収書の写しを添付してください（申請直前3ヶ月以内のもの。法人の場合は、法人としての支払いが確認できるもの。）。

(6) 誓約書・役員名簿の提出について

市の売買契約等の入札に暴力団を参加させないため、新規登録時に誓約書・役員名簿の

提出が必要となります。

(7) 登録する業務について、許可、認可、登録等が業を営むうえで必要なものについては、資格を有することを確認できる書類の写しを添付してください。

4 事業協同組合等の申請方法

事業協同組合等に係る資格審査の申請は、「必要書類一覧」に掲げる書類のほか、次の書類を提出して下さい。

- (1) 役員名簿
- (2) 組合員名簿
- (3) 官公需適格組合の証明を受けている場合はそれを証明する書類

5 資格審査

資格審査の決定にあたっては、大崎市物品調達等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成18年大崎市訓令甲第62号）によります。

6 申請業務区分等

- ・業務区分：管理業務
- ・業種：電算業務
- ・部門：内部情報系アプリケーション更新業務

大崎市内部情報系アプリケーション更新事業
公募型プロポーザル参加資格申請書

大崎市内部情報系アプリケーション更新事業公募型プロポーザル参加資格申請書

担当者
の名刺

商号又は名称

所在地